

連携事業の進行方針について

《【1】各事業の現況整理》

ワークシート&スケジュールの進捗状況を基に、ワーキンググループ(+関係課長)、または各市町の担当課において、定住自立圏の取組を、「(1)事業実行の視点」と「(2)人材育成の視点」から改めて考え直してもらい、その結果を今後の方針に反映する。

(1)事業実行の視点

- ・現在検討している事業を①「実現可能性」と②「広域連携のメリット」の2軸(※)により検証
(※) 学習会の際に、連携の検討を進めるに当たって考慮すべきこととして示したもの
- ・ワーキンググループ(+関係課長)が①、②の各項目1～4の4段階で判断
(各軸で1、2の場合はその理由を付してもらう。)

①「実現可能性」 評価4段階(案)

- 4…実現可能であり、関係者との調整も進んでいる(or 既の実現している)
- 3…実現可能性はあるが、関係者との調整等が今後必要となる
- 2…実現可能性が低く、当初目的の達成は困難
- 1…実現可能性は考えられず、当初目的の達成は不可能

②「広域連携のメリット」 評価4段階(案)

- 4…市町単独で行うより連携した方が全体的な効果が期待できる(or 既に一部で連携が行われている。)
- 3…連携による効果は期待できるが、その範囲は一部に限定される
- 2…連携による効果が小さく、現行と大差がない
- 1…連携による効果が期待できず、市町単独で行った方が効果がある。

(2)人材育成の視点

- ・(1)の状況とは関係なく、定住自立圏の場を③「人材育成(情報交換)の場としての有用性」の視点から検証
- ・市町の担当課ごとに③の各項目1～4の4段階で判断(1、2の場合は理由を付してもらう。)

③「人材育成(情報交換)の場としての有用性」 評価4段階(案)

- 4…2市1町間で情報交換や認識の共有を行ったり、協議を行う必要のあるテーマが存在する(定住自立圏の場は人材育成に有効となる)
- 3…2市1町間で情報交換や認識の共有を行ったり、協議を行う必要のあるテーマは存在しないものの、2市1町担当間の交流の場は必要だと感じている(定住自立圏の場は今後の人材育成に有効となる可能性がある)
- 2…定住自立圏の他に職員交流の場があり、そちらで十分情報交換等ができています
(定住自立圏の場は人材育成にあまり有効とならない)
- 1…担当分野について2市1町間の交流、情報交換の場は必要ない
(定住自立圏の場は人材育成に有効とならない)

《【2】各事業の取り扱い方針》

[その1]

【1】-(1)で評価した①、②の組み合わせから事業継続についての方針を決める。

		① 実現可能性			
		4	3	2	1
② 広域連携のメリット	4	A	B	E	J
	3	C	D	G	L
	2	F	H	I	N
	1	K	M	O	P

A,B,C,D…「定住自立圏の」事業として実現を進める
 E,J …事業の各項目を見直し、実現可能な形を再検討する(①を1,2→3,4のレベルにできるような方法を検討)
 以降は場合によって、
 ・定住自立圏の新規案として再提案
 ・定住自立圏以外の広域連携の枠で検討などの方向へ進むことを想定
 その他…「定住自立圏として」の検討を一旦見直す
 ⇒「その他」に該当した事業は、下記[その2]へ

[その2]

[その1]で「その他」に該当した事業は、事業こそ一旦見直すものの、一概に連携の体制を解消するものではない。

⇒【1】-(2)人材育成の視点の結果を踏まえ、以下の方向を事務局の方針とし、ワーキンググループ及び担当課長と協議する。

- ・1, 2を選択 … 定住自立圏の取組からは一旦離脱
2市1町連携の必要性については今後も各市町において検討する
- ・3, 4を選択 … 定住自立圏を“情報交換の場”として使う
有効な情報交換ができるように、場合によってはメンバーの見直しを行う

「(太枠)E,F,G,H,J,K,L,M」の分類に属する事業の方針について 担当者会議での意見

○G,L(またはGのみ)も検討対象事業として残す。

メリットが多少でもあるなら、一概に事業を落としてしまうのは望ましくない。

○F,Kも検討対象事業として残す。

実現できる可能性があるなら事業を続行し、圏域メリットを改めて検討する。

○評価段階を2もしくは3にするのは担当の裁量によるところが大きいため、たとえ①、②いずれかで2を選んででも一概に事業見直しとしないほうがよい。

○共生ビジョンに掲載されている事業は、E,Jであっても検討を続け、未掲載の事業は、A～Dでない限り、一旦事業の見直しを行う。

○一度[その1]の段階で「その他」に振り分けられた場合、ワーキンググループに事業の継続・見直しを決めてもらう。